

第 8 期

定時株主総会 招 集 ご 通 知



日 時

平成29年6月28日（水曜日）
午前10時（受付開始時刻 午前9時）

場 所

大阪国際会議場（グランキューブ大阪）
10階 会議室

大阪市北区中之島5丁目3番51号
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

株主総会終了後の懇親会については、昨年より実施しておりません。
なお、今年の株主懇談会は、12月5日（火）、12月7日（木）に予定しておりますので、9月頃にあらためて郵送にてご案内させていただきます。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 監査役4名選任の件

目次

第8期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	2
インターネットによる議決権行使の お手続きについて	3
株主総会参考書類	5
事業報告	20
連結計算書類等	44

株式会社 池田泉州ホールディングス

証券コード：8714

証券コード：8714

平成29年6月1日

株主の皆さまへ

大阪市北区茶屋町18番14号

株式会社 池田泉州ホールディングス

代表取締役社長 藤田 博久

第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。平成29年6月27日（火曜日）午後5時40分までに、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご返送いただくか、「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（3頁から4頁まで）をご参照のうえ、パソコンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2 場 所	大阪市北区中之島5丁目3番51号 大阪国際会議場（グランキューブ大阪）10階 会議室 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	
報告事項	① 第8期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ② 第8期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役12名選任の件 第4号議案 監査役4名選任の件

議決権行使についてのご案内

当日ご出席による議決権行使



開催日時

平成29年6月28日(水)
午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

書面による議決権行使



行使期限

平成29年6月27日(火)
午後5時40分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネット等による議決権行使



行使期限

平成29年6月27日(火)
午後5時40分まで

議決権行使ウェブサイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細はP.3～P.4をご覧ください

以上

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の個別注記表及び連結計算書類の連結注記表につきましては、法令及び定款第23条の規定にもとづき、当社ホームページ (<http://www.senshuikeda-hd.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。本招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類または連結計算書類の一部であります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正事項を当社ホームページ (<http://www.senshuikeda-hd.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。



インターネットによる 議決権行使のお手続きについて

議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)。議決権行使サイトにはパソコン、スマートフォン向けのものと携帯電話向け(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)のものがあリ、ご利用環境により自動的に振分けられます。

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

パソコンまたはスマートフォンの場合



パソコンまたはスマートフォン向けサイトからの議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、OS・ブラウザ等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。議決権行使サイト <http://www.evotep.jp/> において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

携帯電話の場合



携帯電話向けサイトからの議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(TLS通信)及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。



携帯電話用
二次元コード

ご注意事項

- 株主さま以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

議決権行使サイトアクセス手順について

STEP
1

議決権行使サイトへアクセス

<http://www.evote.jp/>

または

議決権行使ウェブサイト

検 索

①「次の画面へ」をクリック

STEP
2

ログインする

② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

③ 「ログイン」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使は、**平成29年6月27日(火曜日)の午後5時40分**まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権の行使システム等に
関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)



0120-173-027

受付時間9:00~21:00
【通話料無料】

■ 機関投資家の皆さまへ

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、財務体質の健全性を確保するとともに、今後蓄積される内部留保を基に、安定配当をベースとした「業績連動型」（配当もしくは自己株式の取得）の株主還元を採用しております。

株主還元方針

- ・ 1株当たり15円配当を安定的に継続
- ・ ベースの利益を175億円とし、連結当期純利益の実績がこれを上回った場合、他の要素も勘案しながらその上回った部分の30%程度を配当もしくは自己株式の取得の方法により還元
- ・ 株主還元比率25～30%をめざし、市況動向等を考慮したうえで每期判断

かかる株主還元方針に基づき、業績の状況や経営環境等を総合的に勘案し、当期の剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。なお、内部留保資金につきましては、将来の事業発展のための投資や財務体質強化のための原資として活用させていただく所存であります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

第三種優先株式1株につき、定款の定めにより35円（中間配当を含め、当期の配当金は年間70円）を配当いたしたいと存じます。

第1回第七種優先株式1株につき、定款の定めにより15円（中間配当を含め、当期の配当金は年間30円）を配当いたしたいと存じます。

普通株式につきましては、1株につき7円50銭（中間配当を含め、当期の配当金は年間15円）を配当いたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、2,743,578,900円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

平成29年4月1日に施行された、「情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行法等の一部を改正する法律」により、銀行持株会社グループにおいて、銀行含む複数の子会社に共通する業務で、銀行持株会社が行うことで業務の一体的かつ効率的な運営に資するものが、銀行持株会社の業務として追加されました。

このような状況を踏まえ、当該業務への対応を可能とするため、定款第2条（目的）について変更を行うものです。

（定款変更の内容）

（下線は変更部分を示します）

現行定款	変更案
（目的） 第2条 当社は、銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 - 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理 <u>その他前号の業務に附帯関連する一切の業務</u> （新設）	（目的） 第2条 当社は、銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 - 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理 - 前号の業務に附帯関連する一切の業務 <u>前二号に掲げる業務のほか銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務</u>

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役 藤田博久、片岡和行、鵜川 淳、田原 彰、太田享之、井上 基、前野博生、細見恭樹、大橋太郎、平松一夫の10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、コーポレートガバナンス・コード対応の強化を目的として社外取締役を2名増員し、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当
1	ふじ た ひろ ひさ 藤 田 博 久 再 任	代表取締役社長
2	かた おか かず ゆき 片 岡 和 行 再 任	代表取締役会長 監査部担当
3	う かわ あつし 鵜 川 淳 再 任	取締役秘書役兼取締役会室担当 兼人事総務部担当兼総合リスク管理部担当
4	た はら あきら 田 原 彰 再 任	取締役企画部担当
5	おお た たか ゆき 太 田 享 之 再 任	取締役
6	いの うえ もとし 井 上 基 再 任	取締役
7	まえ の ひろ お 前 野 博 生 再 任	取締役取締役会室長 兼人事総務部長
8	ほそ み やす き 細 見 恭 樹 再 任	取締役
9	おお はし た ろう 大 橋 太 朗 再 任 社 外	取締役
10	ひら まつ かず お 平 松 一 夫 再 任 社 外	取締役
11	ふる かわ みのる 古 川 実 新 任 社 外	
12	こ やま たか お 小 山 孝 男 新 任 社 外	

候補者番号
1

再任

ふじ た ひろ ひさ
藤 田 博 久

生年月日	昭和27年11月1日
在任年数	7年9ヵ月
所有する当社の株式の種類及び種類ごとの数	普通株式 35,282株

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

昭和51年4月	(株)池田銀行(現(株)池田泉州銀行)入行	平成22年5月	(株)池田泉州銀行常務取締役
平成10年5月	同行システム部長	平成23年6月	同行専務取締役
平成12年5月	同行執行役員	平成24年6月	当社代表取締役社長(現任)
平成15年6月	同行取締役	平成24年6月	(株)池田泉州銀行代表取締役頭取(現任)
平成17年6月	同行常務取締役		(重要な兼職の状況)
平成21年10月	当社取締役		(株)池田泉州銀行代表取締役頭取

取締役候補者
とした理由

当社グループの(株)池田泉州銀行の事務システム部門、営業部門において、システム部長、CS営業企画部長等を経て取締役に就任、取締役として、融資部門、営業部門、地区担当役員、マーケット部門、事務システム部門、国際部門の担当役員を歴任。当社グループの業務全般に亘って的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有し、かつ代表取締役として、十分な社会的信用を有しているものと判断致しました。

候補者番号
2

再任

かた おか かず ゆき
片 岡 和 行

生年月日	昭和27年5月19日
在任年数	7年9ヵ月
所有する当社の株式の種類及び種類ごとの数	普通株式 21,960株

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

昭和51年4月	(株)三和銀行 (現(株)三菱東京UFJ銀行)入行	平成21年10月	当社取締役
平成16年5月	(株)UFJ銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 企業部(大阪)部長(部付)	平成22年5月	(株)池田泉州銀行専務取締役
平成16年9月	同行執行役員	平成24年6月	当社代表取締役会長
平成17年6月	UFJセントラルリース(株) (現三菱UFJリース(株))執行役員	平成24年6月	(株)池田泉州銀行代表取締役会長
平成18年6月	同社常務執行役員	平成28年6月	当社代表取締役会長 監査部担当(現任)
平成21年6月	(株)泉州銀行(現(株)池田泉州銀行)顧問	平成28年6月	(株)池田泉州銀行代表取締役会長 監査部担当(現任)
平成21年6月	同行専務取締役兼専務執行役員		(重要な兼職の状況)
			(株)池田泉州銀行代表取締役会長

取締役候補者
とした理由

(株)UFJ銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)の法人営業部門等を経て(株)池田泉州銀行へ入行、入行後は取締役として、リスク管理部門、監査部門の担当役員を歴任、特に経営管理部門に精通しており、当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有し、かつ代表取締役として、十分な社会的信用を有しているものと判断致しました。

株主総会参考書類

候補者番号

3

再任

う
鵜

か
川

あつし
淳

生年月日 昭和31年7月19日

在任年数 5年

所有する当社の株式の
種類及び種類ごとの数 普通株式
16,600株

略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

昭和55年4月	(株)池田銀行（現(株)池田泉州銀行）入行	平成28年6月	同行取締役専務執行役員 秘書役兼取締役会室担当兼 人事部担当兼総務部担当（現任）
平成18年8月	同行企画調整部長		
平成18年11月	同行執行役員		
平成22年5月	(株)池田泉州銀行執行役員	平成28年6月	当社取締役 秘書役兼取締役会室担当兼人事総務部 担当兼総合リスク管理部担当（現任）
平成23年6月	同行取締役		
平成24年6月	当社取締役		
平成26年6月	(株)池田泉州銀行常務取締役		

（重要な兼職の状況）
(株)池田泉州銀行取締役専務執行役員

取締役候補者
とした理由

当社グループの(株)池田泉州銀行において企画部門、事務システム部門等を経て取締役に就任、就任後は事務統括部長、企画部長、地区担当役員、融資部門、人事部門等の担当役員を歴任、特に企画部門、事務システム部門の経験が豊富で、当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験と、かつ十分な社会的信用を有しているものと判断致しました。

候補者番号

4

再任

た
田

は
原

あきら
彰

生年月日 昭和31年9月22日

在任年数 5年

所有する当社の株式の
種類及び種類ごとの数 普通株式
13,820株

略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

昭和54年4月	(株)三和銀行（現(株)三菱東京UFJ銀行）入行	平成24年6月	当社取締役
平成21年5月	(株)泉州銀行（現(株)池田泉州銀行）入行 経営企画部長	平成24年6月	(株)池田泉州銀行常務取締役
平成21年10月	当社企画部統括部長	平成27年4月	当社取締役企画部担当（現任）
平成22年5月	当社執行役員	平成28年6月	(株)池田泉州銀行取締役専務執行役員 企画部担当兼東京事務所担当（現任）
平成22年5月	(株)池田泉州銀行取締役		

（重要な兼職の状況）
(株)池田泉州銀行取締役専務執行役員

取締役候補者
とした理由

(株)UFJ銀行（現(株)三菱東京UFJ銀行）の法人営業部門等を経て(株)池田泉州銀行へ入行、入行後は企画部長等を経て取締役に就任、就任後は融資部門、企画部門の担当役員を歴任、特に企画部門での経験が豊富で、当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験と、かつ十分な社会的信用を有しているものと判断致しました。

候補者番号	再任	生年月日	昭和33年1月29日
5	おお た たか ゆき 太 田 享 之	在任年数	1年
		所有する当社の株式の種類及び種類ごとの数	普通株式 15,280株

略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

昭和56年4月	(株)泉州銀行（現(株)池田泉州銀行）入行	平成26年6月	同行常務執行役員
平成21年6月	同行審査部長	平成28年6月	同行取締役専務執行役員 融資本部長（現任）
平成22年5月	(株)池田泉州銀行執行役員	平成28年6月	当社取締役（現任）
平成23年6月	同行理事 審査一部長		（重要な兼職の状況）
平成25年6月	同行執行役員		(株)池田泉州銀行取締役専務執行役員

取締役候補者
とした理由

当社グループの(株)池田泉州銀行において融資部門、営業部門を中心に部長、本部長を歴任。また地区担当役員として支店経営の管理においても実績があることから、当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験と、かつ十分な社会的信用を有しているものと判断致しました。

候補者番号	再任	生年月日	昭和35年5月31日
6	いの う え もとし 井 上 基	在任年数	3年
		所有する当社の株式の種類及び種類ごとの数	普通株式 14,086株

略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

昭和58年4月	(株)池田銀行（現(株)池田泉州銀行）入行	平成26年6月	当社取締役（現任）
平成18年11月	同行芦屋支店長	平成26年6月	(株)池田泉州銀行常務取締役
平成20年4月	同行執行役員	平成28年6月	同行取締役専務執行役員 CS本部長（現任）
平成22年5月	(株)池田泉州銀行執行役員		（重要な兼職の状況）
平成25年4月	同行常務執行役員		(株)池田泉州銀行取締役専務執行役員

取締役候補者
とした理由

当社グループの(株)池田泉州銀行において営業部門の経験長く、東京支店長、地区担当役員、プライベートバンキング部門等の担当役員を経て取締役に就任、取締役就任後も地区担当役員、営業部門等の担当役員を歴任、特に営業部門に精通しており、また地区担当役員として支店経営の管理においても実績があることから、当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験と、かつ十分な社会的信用を有しているものと判断致しました。

候補者番号

7

再任

まえのひろお
前野博生

生年月日 昭和37年1月30日

在任年数 3年

所有する当社の株式の
種類及び種類ごとの数 普通株式
14,900株

略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

昭和60年4月 (株)泉州銀行（現(株)池田泉州銀行）入行
 平成24年6月 (株)池田泉州銀行リスク統括部長
 平成24年6月 当社総合リスク管理部長
 平成25年6月 (株)池田泉州銀行執行役員
 平成26年6月 当社取締役
 平成26年6月 (株)池田泉州銀行取締役

平成27年7月 当社取締役取締役会室長兼
 人事総務部長（現任）
 平成28年6月 (株)池田泉州銀行取締役常務執行役員
 取締役会室長兼人事部長（現任）

（重要な兼職の状況）

(株)池田泉州銀行取締役常務執行役員

取締役候補者
とした理由

当社グループの(株)池田泉州銀行において企画部門の経験長く、融資部門、リスク管理部門等を経て取締役就任後、取締役就任後は、リスク管理部門の担当役員、人事部長を歴任、特に企画部門、リスク管理部門に精通しており、当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験と、かつ十分な社会的信用を有しているものと判断致しました。

候補者番号

8

再任

ほそみやすき
細見恭樹

生年月日 昭和38年2月15日

在任年数 1年

所有する当社の株式の
種類及び種類ごとの数 普通株式
23,488株

略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

昭和60年4月 (株)池田銀行（現(株)池田泉州銀行）入行
 平成24年4月 (株)池田泉州銀行堺支店長
 平成25年6月 同行執行役員
 平成27年6月 同行常務執行役員

平成28年6月 同行取締役常務執行役員
 CS本部副本部長兼
 リレーションユニット長（現任）
 平成28年6月 当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

(株)池田泉州銀行取締役常務執行役員

取締役候補者
とした理由

当社グループの(株)池田泉州銀行において営業店の経験長く、支店長4ヶ店、営業部門を中心に3部の部長を歴任。また地区担当役員として支店経営の管理においても実績があることから、当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験と、かつ十分な社会的信用を有しているものと判断致しました。

候補者番号
9

再任 社外

おお はし た ろう
大 橋 太 郎

生年月日	昭和14年8月31日
在任年数	2年
所有する当社の株式の種類及び種類ごとの数	普通株式 18,610株

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

昭和37年4月	京阪神急行電鉄(株)入社 (昭和48年4月1日に阪急電鉄(株)、平成17年4月1日に阪急ホールディングス(株)、平成18年10月1日に阪急阪神ホールディングス(株)に商号変更)	で阪急電鉄(株)に商号変更)に承継するとともに、商号を阪急ホールディングス(株)へと変更。 ※阪急ホールディングス(株)は平成18年10月1日に商号を阪急阪神ホールディングス(株)へと変更。
平成2年6月	同社取締役	
平成4年6月	同社常務取締役	平成19年4月 (株)東京楽天地社外取締役
平成7年6月	同社専務取締役	平成19年6月 (株)池田銀行 (現(株)池田泉州銀行) 社外監査役
平成10年6月	同社代表取締役専務取締役	平成22年5月 (株)池田泉州銀行社外監査役
平成11年6月	同社代表取締役社長	平成27年6月 当社社外取締役 (現任)
平成15年5月	東宝(株)社外監査役	平成27年6月 (株)池田泉州銀行社外取締役
平成15年6月	阪急電鉄(株)代表取締役会長	平成28年6月 (株)FM802社外取締役 (現任)
平成16年4月	(株)東京楽天地社外監査役	
平成17年4月	阪急電鉄(株)相談役 (現任) ※阪急電鉄(株)は平成17年4月1日に会社分割を行い、鉄道事業その他の全ての営業を阪急電鉄分割準備(株) (同日付	(重要な兼職の状況) 阪急電鉄(株)相談役 (株)FM802社外取締役

社外取締役候補者
とした理由

阪急電鉄(株)の代表取締役、東宝(株)及び(株)東京楽天地の社外監査役等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見と、かつ十分な社会的信用を有していることから、社外取締役としての役割を果たしていただけるものと判断致しました。

候補者番号

10

再任

社外

ひら まつ かず お
平 松 一 夫

生年月日 昭和22年8月10日

在任年数 6年

所有する当社の株式の
種類及び種類ごとの数 普通株式
一株

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

昭和54年4月 関西学院大学商学部助教授
 昭和60年4月 同大学商学部教授
 平成13年4月 学校法人関西学院理事
 平成14年4月 関西学院大学学長
 平成20年6月 住友電気工業(株)社外取締役 (現任)
 平成22年6月 大同生命保険(株)社外監査役 (現任)
 平成22年6月 新明和工業(株)社外取締役 (現任)
 平成23年6月 当社社外取締役 (現任)
 平成23年6月 (株)池田泉州銀行社外取締役

平成28年4月 学校法人関西学院常任理事 (現任)
 平成28年4月 関西学院大学名誉教授 (現任)

(重要な兼職の状況)

住友電気工業(株)社外取締役
 大同生命保険(株)社外監査役
 新明和工業(株)社外取締役
 学校法人関西学院常任理事

社外取締役候補者
とした理由

関西学院大学学長の経歴、及び現職の住友電気工業(株)、新明和工業(株)の社外取締役並びに大同生命保険(株)の社外監査役としての幅広い経験と高い見識があり、かつ十分な社会的信用を有していることから、社外取締役としての役割を果たしていただけるものと判断致しました。

候補者番号

11

新任

社外

ふる かわ みのも
古 川 実

生年月日 昭和18年6月13日

在任年数 ー

所有する当社の株式の
種類及び種類ごとの数 普通株式
一株

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

昭和41年4月 日立造船(株)入社
 平成6年6月 同社理事経理部長
 平成10年6月 同社取締役
 平成13年6月 同社代表取締役専務取締役
 平成17年4月 同社代表取締役取締役社長
 平成22年6月 同社代表取締役取締役会長兼社長
 平成25年4月 同社代表取締役取締役会長兼CEO
 平成28年4月 同社代表取締役取締役会長
 平成28年6月 (株)池田泉州銀行社外取締役 (現任)
 平成29年4月 日立造船(株)取締役相談役 (現任)

(重要な兼職の状況)

(株)池田泉州銀行非業務執行取締役 (非常勤)
 日立造船(株)取締役相談役
 (株)みどり会社外取締役
 (株)大阪国際会議場社外取締役
 大阪地区開発(株)社外監査役
 大阪商工会議所副会頭
 一般社団法人日本機械工業連合会理事・副会長
 公益社団法人関西経済連合会理事

社外取締役候補者
とした理由

日立造船(株)の代表取締役、大阪商工会議所、日本機械工業連合会及び関西経済連合会等の要職を歴任し、幅広い経験と高い見識があり、かつ十分な社会的信用を有していることから、社外取締役としての役割を果たしていただけるものと判断致しました。

候補者番号
12

新任 **社外**

こ や ま た か お
小 山 孝 男

生年月日 昭和23年12月11日

在任年数 —

所有する当社の株式の
種類及び種類ごとの数 普通株式
一株

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

昭和46年4月	(株)日立製作所入社	平成24年4月	同社取締役副社長執行役員
平成16年4月	同社関東支社支社長	平成28年6月	(株)池田泉州銀行社外取締役 (現任)
平成19年4月	同社執行役常務関西支社支社長		
平成23年4月	(株)日立ソリューションズ 代表取締役副社長執行役員	(重要な兼職の状況)	(株)池田泉州銀行非業務執行取締役 (非常勤)

社外取締役候補者 とした理由

(株)日立製作所の執行役常務関西支社長として、マーケティング、営業部門の統括本部副本部長、その後(株)日立ソリューションズにおいて代表取締役副社長を歴任し、幅広い経験と高い見識があり、かつ十分な社会的信用を有していることから、社外取締役としての役割を果たしていただけるものと判断致しました。

- 注1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者大橋太郎氏、平松一夫氏、古川実氏、小山孝男氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- なお、大橋太郎氏、平松一夫氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案通り選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。また、古川実氏、小山孝男氏が原案通り選任された場合、新たに独立役員となる予定です。
3. 平松一夫氏は過去に社外役員となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、社外取締役候補者とした理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。
4. 平松一夫氏が社外取締役として在任している住友電気工業株式会社は、平成26年8月に、自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引に関し、中華人民共和国の国家発展改革委員会から同国独占禁止法に基づき課徴金納付を命じられておりますが、本違反行為は平松一夫氏が社外取締役に就任する以前の平成21年に終了していると認定されております。
- 同氏は、事態の判明まで本命令の対象行為を認識しておりませんが、コンプライアンスに関し、日頃からグローバルな規制等の変化や他社の不祥事も踏まえ、内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、事態判明後は、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止に向け、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその実効性の確保等について発言を行っております。
5. 大橋太郎氏および平松一夫氏は、現在、当社の社外取締役にありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって大橋太郎氏が2年、平松一夫氏が6年となります。
6. 古川実氏、小山孝男氏は現在、当社の特定関係事業者（子会社）である株式会社池田泉州銀行の社外取締役にありますが、平成29年6月28日をもって、同行の非業務執行取締役（非常勤）となる予定であります。
7. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は社外取締役との間において、当該社外取締役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項が定める額とする内容の責任限定契約を締結しております。本総会において社外取締役に選任された場合、再任の2名については当該契約を継続、新任の2名については新たに当該契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役 西 隆史、今中利昭、佐々木敏昭の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査機能強化のため社外監査役を1名増員し、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位
1	かわ かみ 川 上 すすむ 晋	新任
2	さ さ き 佐々木 とし あき 敏 昭	再任 社外 社外監査役
3	もり のぶ 森 信 せい じ 静 治	新任 社外
4	なか にし 中 西 こう へい 孝 平	新任 社外

候補者番号
1

新 任

かわ かみ
川 上

すすむ
晋

生年月日	昭和31年1月22日
在任年数	—
所有する当社の株式の種類及び種類ごとの数	普通株式 13,040株

略 歴 (地位及び重要な兼職の状況)

昭和54年4月	(株)泉州銀行（現(株)池田泉州銀行）入行	平成23年6月	同行常務執行役員
平成19年6月	同行個人部長	平成28年6月	同行専務執行役員
平成21年6月	同行執行役員		リスク統括部担当（現任）
平成22年5月	(株)池田泉州銀行執行役員		

**監査役候補者
とした理由**

当社グループの(株)池田泉州銀行においてマーケット部門、営業部門の部長を経て執行役員に就任。執行役員として地区担当役員、人事部門、総務部門、リスク管理部門の担当役員を歴任。長年に亘って経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験を有しており、かつ十分な社会的信用を有していることから、業務執行から独立した立場で、監査役としての役割を果たしていただけるものと判断致しました。

候補者番号
2

再 任

社 外

さ さ き
佐 々 木

とし あき
敏 昭

生年月日	昭和16年2月23日
在任年数	7年9ヵ月
所有する当社の株式の種類及び種類ごとの数	普通株式 31,360株

略 歴 (地位及び重要な兼職の状況)

昭和38年4月	(株)興紀相互銀行入行	平成10年8月	同学園理事長（現任）
昭和50年5月	(株)大阪銀行（現(株)近畿大阪銀行）入行	平成21年10月	当社社外監査役（現任）
平成2年3月	同行本店支配人		
平成2年6月	(株)泉州銀行（現(株)池田泉州銀行）監査役		(重要な兼職の状況)
平成2年9月	学校法人泉州学園専務理事		学校法人泉州学園理事長

**社外監査役候補者
とした理由**

長年に亘る金融機関での豊富な経験及び幅広い見識をもち、かつ十分な社会的信用を有していることから、客観的・中立的な立場に立って、社外監査役としての役割を果たしていただけるものと判断致しました。

候補者番号

3

新任

社外

もり のぶ せい じ
森 信 静 治

生年月日 昭和24年7月9日

在任年数

—

所有する当社の株式の
種類及び種類ごとの数普通株式
一株

略 歴 (地位及び重要な兼職の状況)

昭和53年4月 大阪弁護士会登録
 昭和63年4月 梅新法律事務所開設 所長（現任）
 平成16年4月 大阪弁護士会副会長
 日本弁護士連合会理事
 平成17年4月 大阪大学大学院法学研究科招聘教授
 連携大学院客員教授

平成25年4月 日本弁護士連合会常務理事
 平成27年2月 北恵(株)社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
 北恵(株)社外取締役
 梅新法律事務所長

社外監査役候補者
とした理由

弁護士としての幅広い経験と見識を有し、日本弁護士連合会の常務理事に就任する等、十分な社会的信用もあること、また北恵(株)の社外取締役としての経験から、当社の経営執行等の適法性について、客観的・中立的な立場に立って、社外監査役としての役割を果たしていただけるものと判断致しました。

候補者番号

4

新任

社外

なか にし こう へい
中 西 孝 平

生年月日 昭和29年11月13日

在任年数

—

所有する当社の株式の
種類及び種類ごとの数普通株式
一株

略 歴 (地位及び重要な兼職の状況)

昭和52年4月 日本輸出入銀行（現(株)国際協力銀行）
 入行
 平成16年10月 同行人事部長
 平成19年8月 同行欧州・中東地域外事審議役
 平成20年10月 (株)日本政策金融公庫
 国際協力銀行特別参与
 平成23年6月 同社国際協力銀行取締役
 平成24年4月 (株)国際協力銀行取締役
 企画・管理部門長

平成25年9月 三菱商事(株)顧問（現任）
 平成28年3月 (株)SUMCO
 社外取締役（監査等委員）（現任）

（重要な兼職の状況）
 三菱商事(株)顧問
 (株)SUMCO社外取締役（監査等委員）

社外監査役候補者
とした理由

国際協力銀行の取締役を経て、三菱商事(株)顧問、(株)SUMCO社外取締役に就任、国際金融に関する幅広い経験と見識並びに企業経営に関する経験及びコーポレートガバナンスに関する見識があり、かつ十分な社会的信用を有していることから、客観的・中立的な立場に立って、社外監査役としての役割を果たしていただけるものと判断致しました。

- 注1. ①佐々木敏昭氏が理事長を務める学校法人泉州学園と当社並びに当社グループとの間には、人的関係及びその他の利害関係はありませんが、株式会社池田泉州銀行との間には通常の銀行取引があります。
- ②その他の監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者佐々木敏昭氏、森信静治氏、中西孝平氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
- なお、佐々木敏昭氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案通り選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。また、森信静治氏、中西孝平氏が原案通り選任された場合、新たに独立役員となる予定です。
3. 森信静治氏は過去に社外役員となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、社外監査役候補者とした理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。
4. 佐々木敏昭氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、7年9ヵ月となります。
5. 社外監査役との責任限定契約について
- 当社は、社外監査役との間において、当該社外監査役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項が定める額とする内容の責任限定契約を締結しております。
- 本総会において、社外監査役に選任された場合、再任の佐々木敏昭氏については当該契約を継続、新任の2名については新たに当該契約を締結する予定であります。

＜ご参考＞当社「社外取締役および社外監査役の独立性判断基準」

当社グループは、社外取締役および社外監査役の候補者の独立性に関しては以下の基準に基づき判断しております。

＜独立性判断基準＞

原則として、現在または最近（※1）において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

1. 当社グループを主要（※2）な取引先とする者またはその業務執行者
2. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
3. 当社グループから役員報酬以外に多額（※3）の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律家（当該財産を得ている者が法人等の場合は、当該法人等に所属する者）
4. 当社の主要株主（※4）またはその業務執行者
5. 当社グループから多額の寄付等を受ける者またはその業務執行者
6. 過去（※5）に当社グループの業務執行者であった者
7. 次に掲げる者（重要でない者を除く）の近親者（※6）
 - A. 上記1～6に該当する者
 - B. 当社グループの企業の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等

※1「最近」の定義：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む

※2「主要」の定義：直近事業年度における年間連結総売上高（当社の場合は年間連結経常収益）の2%以上を基準に判定

※3「多額」の定義：過去3年間の平均で、年間10百万円以上

※4「主要株主」の定義：直近の事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を保有する者

※5「過去」の定義：10年以内

※6「近親者」の定義：2親等以内

以 上

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

● 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、銀行持株会社である当社、株式会社池田泉州銀行並びに池田泉州ＴＴ証券株式会社を含む連結子会社28社及び持分法適用関連会社2社から構成され、銀行業務を中心に、証券業務並びにリース業務などの幅広い金融サービスの提供を行っております。

主要な事業を系統図によって示すと次のとおりであります。



● 金融経済環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の着実な改善を背景に個人消費は持ち直しの動きが続き、企業収益に改善の動きがみられるなど、景気全体は緩やかな回復基調が続きました。

物価情勢につきましては、国内企業物価は緩やかな下落のあと、国際商品市況や為替相場を受けて緩やかな上昇となり、消費者物価（食料及びエネルギーを除く総合）は緩やかに上昇した後、横ばいでの推移となりました。

金融面につきましては、日本銀行によるマイナス金利政策が続くなか、無担保コールレート（翌日物）はマイナス圏で推移しました。長期金利は、金融緩和期待や日本銀行の国債購入等を受け、7月には一時マイナス0.3%まで低下しました。その後、9月に日本銀行が長短金利操作付き量的・質的金融緩和を発表したことや、11月の米国大統領選挙の結果を受け、日本国債利回り（10年物）は上昇しプラスに転じました。

日経平均株価につきましては、昨年6月に英国のEU離脱の決定が伝わるとリスク回避から大きく売られて14,800円台まで下落しましたが、11月以降は米国トランプ新大統領による経済政策への期待に加え、円安ドル高の進行を受けて上昇し、19,000円台を中心に推移しました。

● 当連結会計年度における事業の経過及び成果

このような金融経済環境のなか、当社グループは、大阪ベイエリアをマザーマーケットとして、何よりも「地域第一主義」「お客さま第一主義」の理念のもと、関西活性化・地元への貢献と当社グループの業績進展に取り組んでまいりました。

今年1月には、当社グループは株式会社東京TYフィナンシャルグループ（株式会社東京都民銀行、株式会社八千代銀行及び株式会社新銀行東京）と、それぞれが地盤とする大阪圏・東京圏という二大都市圏の経済社会の発展・活性化に資することを目的に、都市型地銀グループ同士による「大阪圏と東京圏を“つなぐ”東阪業務連携協定」を締結いたしました。

当社グループの中核銀行である池田泉州銀行では地元自治体と、産業振興や地域振興に関する連携協定を締結するなど、政府が推進する地方創生を先取りする形で、「地域」創生、地域の活性化、地域との共存共栄を図る取組みを進めております。昨年5月に東大阪市、10月に高槻市、11月に八尾市、今年1月には三田市を新たに加え、連携協定を締結した地元自治体は24府市町となりました。

こうした地元自治体との連携協定を活かし、企業誘致支援や創業支援などの地域産業の振興、地域の雇用促進のお手伝い、定住促進・三世代同居・少子化対策に関する商品の取扱いなど、地域創生の実現に向けた取組みを行い、地域活性化のお役に立てるよう努めております。

お客さまの多様なニーズにお応えするため、池田泉州銀行では新しく便利なサービスの提供にも積極的に取り組んでおります。昨年5月にはスマートフォンアプリを利用したバンキングサービスを新たに開始し、2種類のスマートフォンアプリ「口座開設アプリ」「バンキングアプリ」により、いつでも、どこでも簡単に口座開設や口座残高の照会をしていただけるようになりました。また、昨年10月には全営業店で「次世代預り資産営業支援システム」を導入いたしました。タブレット端末を使った「電子サイン」により、投資信託販売のペーパーレス化を実現するとともに、「テレビ電話」を活用し、お客さまは銀行窓口だけでなくご自宅においても、投資信託をご契約いただくことが可能になりました。

営業拠点につきましては、お客さまの利便性向上と当社グループの営業力強化のため、店舗ネットワークの拡充に向けた取組みを進めております。池田泉州銀行では、昨年10月に「高槻支店」を開設したほか、11月には、「東成支店」を“店舗内店舗”として東大阪中央支店内に開設し、今年5月に新店舗にてグランドオープンいたしました。今年3月には「伊丹鴻池支店」を伊丹支店内に開設、7月に本設店舗への移転を予定しております。また、池田泉州T T証券では、昨年10月に北摂地域の中核となる池田市に、新たに4か店目となる「池田支店」を開設いたしました。

事業報告

当社グループの連結業績につきましては、経常収益は、マイナス金利政策の継続などによる貸出金利回りの低下を主因とした資金運用収益の減少並びに預り資産推進態勢転換による役務取引等収益の一時的な減少などにより、平成27年度比73億円減少して、1,030億円となりました。

一方、経常費用も、国債等債券売却損の縮小によるその他業務費用の減少などにより、平成27年度比57億円減少して、823億円となりました。

以上の結果、経常利益は平成27年度比17億円減少して、206億円となりました。また、法人税等合計として65億円を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は平成27年度比42億円減少して、122億円となりました。

経常収益

1,030 億円
平成27年度比△73 億円

経常費用

823 億円
平成27年度比△57 億円

経常利益

206 億円
平成27年度比△17 億円

親会社株主に
帰属する
当期純利益

122 億円
平成27年度比△42 億円

また、預金・譲渡性預金の平成28年度末残高は、平成27年度末比656億円増加して、4兆7,994億円となりました。

貸出金の平成28年度末残高は、地元中小企業への事業性貸出を中心に、平成27年度末比482億円増加して、3兆8,133億円となりました。

有価証券の平成28年度末残高は、子銀行における国内債の売却・償還などにより、平成27年度末比973億円減少して、9,295億円となりました。

預金・
譲渡性預金

47,994 億円
平成27年度末比 +656 億円

貸出金

38,133 億円
平成27年度末比 +482 億円

有価証券

9,295 億円
平成27年度末比△973 億円

連結
自己資本比率
(国内基準)

10.59 %
平成27年度末比 ±0.00 %

なお、子会社である株式会社池田泉州銀行の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

コア業務純益につきましては、マイナス金利政策の継続などによる資金利益の減少並びに預り資産推進態勢転換による役務取引等利益の一時的な減少に加え、その他業務利益の減少や経費の増加により、平成27年度比93億円減少して、91億円となりました。

経常利益につきましては、有価証券関係損益が平成27年度比改善したことから、平成27年度比27億円減少して、163億円となりました。また、法人税等合計として56億円を計上したことから、当期純利益は平成27年度比39億円減少して、105億円となりました。

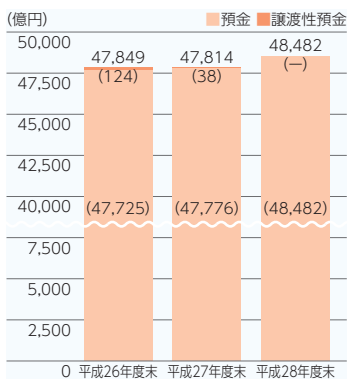
【池田泉州銀行（単体）の業績及び主要勘定期末残高】

（単位：億円）

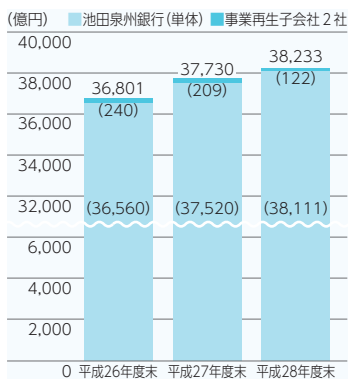
	平成27年度	平成28年度	増減
コ ア 業 務 純 益	184	91	△93
経 常 利 益	190	163	△27
当 期 純 利 益	144	105	△39
与 信 関 連 費 用	13	19	+6

	平成27年度末	平成28年度末	増減
預 金 ・ 譲 渡 性 預 金	47,814	48,482	+668
貸 出 金	37,520	38,111	+591
有 価 証 券	10,518	9,542	△976

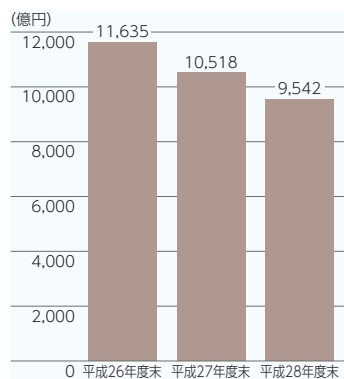
預金・譲渡性預金



貸出金



有価証券



※事業再生子会社
池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ(株)
池田泉州コーポレート・パートナーズ(株)

● 対処すべき課題

当社グループの地盤とする大阪ベイエリアは、阪神港と3つの空港を有し、東京都に匹敵する人口と事業所が高密度に存在する全国有数の恵まれたマーケットです。当社グループは、こうした「地域力（ポテンシャル）」を活かし、当社グループも地域とともに成長していくビジネスモデルを推進してまいりました。

こうしたなか、日本銀行によるマイナス金利政策による利鞘の縮小、人口の減少、競争激化といった環境変化の中でも安定的な成長を続けるため、当社グループは昨年4月から3年間を計画期間とする第3次中期経営計画をスタートさせました。戦略テーマとして、「変えること」と「変えないこと」を明確化し、これらを「両輪」として推進することで、中小企業と個人を収益基盤とし、金利以外にも確固たる収益源を持つ、高収益かつR〇Eの高い銀行グループを目指しております。

「変えること」としまして、「貸出金」、「預金」、「有価証券」、「非金利収益」、「顧客」、「人員」、「経費」の7つの分野において「構造イノベーション」を断行し、収益構造を抜本的に変革することで、持続可能なビジネスモデルを確立し、企業価値の向上に努めてまいります。

その一方で、地域金融機関として将来に亘って絶対に「変えないこと」を、改めて明確化しております。それが「地域との共存共栄」です。私どもは地域金融グループとして、地域の発展があってこそ私どもの成長があると考え、地域活性化に繋がる様々な取組みを通じて、地域への貢献力を高め、地域の力そのものを増大させ、それを私ども自身の成長に繋げるという、いわば『地域との共存共栄サイクル』の構築が使命であると考えております。

当社グループはこれからも、地域の皆さまとの「ご縁」と「リレーション」を大切に、自らイノベーションを起こしながら、「未来をつくる」「未来へつなぐ」取組みを全力で進めてまいります。株主の皆さまにおかれましても、変わらぬご愛顧とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経 常 収 益	1,048	1,143	1,103	1,030
経 常 利 益	175	213	223	206
親会社株主に帰属する当期純利益	166	175	164	122
包 括 利 益	92	450	127	11
純 資 産 額	1,963	2,347	2,580	2,492
総 資 産	53,497	55,195	54,066	55,729

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
営 業 収 益	109	61	62	63
受 取 配 当 額	100	54	55	56
銀行業を営む子会社	100	54	55	56
その他の子会社	—	—	—	—
当 期 純 利 益	百万円 10,010	百万円 5,410	百万円 5,333	百万円 5,616
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円 銭 36 90	円 銭 15 16	円 銭 14 74	円 銭 15 72
総 資 産	1,985	1,908	2,096	2,079
銀行業を営む子会社株式等	1,827	1,827	2,037	2,037
その他の子会社株式等	24	24	24	24

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当 年 度 末						前 年 度 末					
	銀行業務	証券業務	リース業務	信用保証業	クレジットカード業務	その他業務	銀行業務	証券業務	リース業務	信用保証業	クレジットカード業務	その他業務
使用人数	2,460人	95人	22人	22人	36人	138人	2,462人	81人	24人	25人	33人	146人

注1. 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。

2. 当社は、「銀行業」の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。そのため、事業の種類別の使用人の状況を記載しております。

3. 使用人数は、執行役員を含んでおりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

当社は、「銀行業」の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。そのため、事業の種類別の営業所等の状況を記載しております。

イ. 銀行業務

株式会社 池田泉州銀行

			当 年 度 末		前 年 度 末	
			店	うち出張所	店	うち出張所
大	阪	府	107	(3)	106	(3)
兵	庫	県	31	(2)	30	(2)
京	都	府	1	(ー)	1	(ー)
和	歌	山	1	(ー)	1	(ー)
東	京	都	1	(ー)	1	(ー)
合 計			141	(5)	139	(5)

注1. 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を228か所（前年度末225か所）設置しております。

2. 上記のほか、当年度末において駐在員事務所を1か所（前年度末1か所）設置しております。

3. 平成28年5月9日に、泉南支店（統合店舗）と新家支店（廃止店舗）を統廃合し、泉南支店といたしました。

4. 平成28年10月3日に、高槻支店（大阪府高槻市）を開業いたしました。

5. 平成28年11月25日に、東成支店（大阪府東大阪市、平成29年5月15日に大阪市東成区へ移転）を開業いたしました。

6. 平成29年3月1日に、伊丹鴻池支店（兵庫県伊丹市、平成29年7月3日に同市内で移転予定）を開業いたしました。

池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社

	当 年 度 末	前 年 度 末
大 阪 府	1 店	1 店
合 計	1	1

池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社

	当 年 度 末	前 年 度 末
大 阪 府	1 店	1 店
合 計	1	1

□. 証券業務

	当 年 度 末	前 年 度 末
大 阪 府	3 店	2 店
兵 庫 県	1	1
合 計	4	3

注 平成28年10月3日に、池田支店（大阪府池田市）を開設いたしました。

ハ. リース業務

	当 年 度 末	前 年 度 末
大 阪 府	1 社	2 社
合 計	1	2

注1. 平成28年4月1日に、池田泉州リース株式会社と泉銀総合リース株式会社は、存続会社を池田泉州リース株式会社として合併いたしました。

2. 平成29年4月3日に、池田泉州リース株式会社はエイ・リーシング株式会社（現社名：池田泉州オートリース株式会社）を子会社といたしました。

二. 信用保証業務

	当 年 度 末	前 年 度 末
大 阪 府	2 社	2 社
合 計	2	2

ホ. クレジットカード業務

	当 年 度 末	前 年 度 末
大 阪 府	社 3	社 3
合 計	3	3

ヘ. その他業務

	当 年 度 末	前 年 度 末
大 阪 府	社 7	社 7
合 計	7	7

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行業務	証券業務	リース業務	信用保証 業 務	クレジット カード業務	その他業務	合 計
設備投資の総額	4,055	134	3	7	5	8	4,214

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、「銀行業」の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。そのため、事業の種類別の設備投資の状況を記載しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

事業の別	会 社 名	内 容	金 額
銀行業務	株式会社 池田泉州銀行	店舗用地	312
		店舗・事務機器等	2,402
		ソフトウェア	1,340

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務 内 容	設 立 年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株式会社 池田泉州銀行	大阪市北区	銀行業務	昭和26年 9月1日	61,385百万円	100.00% (—)	
池田泉州ＴＴ証券 株式会社	大阪市北区	証券業務	平成25年 1月30日	1,250百万円	60.00% (—)	
池田泉州ターンアラウンド ・パートナーズ 株式会社	大阪市北区	銀行業務	平成25年 1月4日	100百万円	100.00% (100.00%)	
池田泉州コーポレート ・パートナーズ 株式会社	大阪市北区	銀行業務	平成25年 1月4日	100百万円	100.00% (100.00%)	
池田泉州リース 株式会社	大阪市北区	リース業務	昭和61年 4月1日	50百万円	96.92% (96.92%)	
池田泉州信用保証 株式会社	大阪府池田市	信用保証業務	昭和48年 7月20日	180百万円	100.00% (100.00%)	
近畿信用保証 株式会社	大阪府貝塚市	信用保証業務	昭和50年 4月1日	100百万円	100.00% (100.00%)	
株式会社 池田泉州ＪＣＢ	大阪府池田市	クレジット カード業務	昭和58年 2月1日	60百万円	100.00% (100.00%)	
株式会社 池田泉州ＤＣ	大阪府池田市	クレジット カード業務	平成2年 9月5日	30百万円	100.00% (100.00%)	
株式会社 池田泉州ＶＣ	大阪府池田市	クレジット カード業務	平成2年 11月2日	40百万円	100.00% (100.00%)	
池田泉州キャピタル 株式会社	大阪市北区	ベンチャー キャピタル業務	平成元年 3月6日	90百万円	100.00% (100.00%)	
池田泉州ビジネス サ－ビス 株式会社	大阪市北区	現金精算・印刷 ・事務代行業務	昭和58年 4月1日	30百万円	100.00% (100.00%)	
池田泉州オフィス サ－ビス 株式会社	大阪府池田市	人材派遣業務	昭和63年 7月11日	20百万円	100.00% (100.00%)	

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
池田泉州モーゲージサービス株式会社	大阪府箕面市	担保不動産評価・調査業務	平成3年10月28日	20百万円	100.00% (100.00%)	
池田泉州システム株式会社	大阪市北区	コンピューターソフト開発・販売業務	昭和60年6月10日	50百万円	98.00% (98.00%)	
池田泉州投資顧問株式会社	大阪市北区	投資助言業務・投資一任業務	昭和62年4月1日	120百万円	100.00% (100.00%)	

注1. 記載金額は単位未満を、当社が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()内は、子会社等による間接所有の割合(内書)であります。

3. 当社の連結対象子会社は上記16社及び投資事業組合等12組合、持分法適用関連会社は2社であります。

なお、平成29年4月3日に、池田泉州リース株式会社がエイ・リーシング株式会社(現社名：池田泉州オートリース株式会社)を子会社化したことに伴い、当社の連結対象子会社は17社及び投資事業組合等12組合となりました。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
野村信託銀行株式会社	1,942百万円	一千株	—%

注 野村信託銀行株式会社からの借入は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に当たり設定された「池田泉州銀行従業員持株会信託」が、当社株式を予め取得するために行った借入です。

「池田泉州銀行従業員持株会信託」と当社は、一体であるとする会計処理をしております。

(8) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職	その他
藤 田 博 久	代表取締役社長	株式会社池田泉州銀行代表取締役頭取	銀行業
片 岡 和 行	代表取締役会長 監査部担当	株式会社池田泉州銀行代表取締役会長	銀行業
鵜 川 淳	取締役 秘書役兼取締役会室担当兼 人事総務部担当兼総合リスク 管理部担当	株式会社池田泉州銀行取締役専務執行役員	銀行業
田 原 彰	取締役 企画部担当	株式会社池田泉州銀行取締役専務執行役員	銀行業
太 田 享 之	取締役	株式会社池田泉州銀行取締役専務執行役員	銀行業
井 上 基	取締役	株式会社池田泉州銀行取締役専務執行役員	銀行業
前 野 博 生	取締役 取締役会室長兼人事総務部長	株式会社池田泉州銀行取締役常務執行役員	銀行業
細 見 恭 樹	取締役	株式会社池田泉州銀行取締役常務執行役員	銀行業
大 橋 太 朗	取締役（社外役員）	阪急電鉄株式会社相談役 株式会社FM802取締役（社外役員）	
平 松 一 夫	取締役（社外役員）	住友電気工業株式会社取締役（社外役員） 大同生命保険株式会社監査役（社外役員） 新明和工業株式会社取締役（社外役員） 学校法人関西学院常任理事	
西 隆 史	監査役		
青 柳 茂	監査役		
今 中 利 昭	監査役（社外役員）	弁護士法人関西法律特許事務所弁護士	
佐々木 敏 昭	監査役（社外役員）	学校法人泉州学園理事長	

- 注1. 取締役のうち大橋太朗及び平松一夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち今中利昭及び佐々木敏昭の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役今中利昭氏は、弁護士の資格を有し、また更生管財人として企業会計実務にも携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、「社外役員の独立性に関する基準」を定め、この基準をもとに社外役員を選任しており、取締役大橋太朗及び平松一夫、監査役今中利昭及び佐々木敏昭の4氏が上場している金融商品取引所の独立役員の要件を満たしておりますので、独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	当社からの報酬等（年間・合計）	当社の子会社からの報酬等（年間・合計）
取 締 役	14人	53 (―)	176 (17)
監 査 役	5人	56 (―)	― (―)
計	19人	110 (―)	176 (17)

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. () 内は、ストックオプションとして割り当てた新株予約権による報酬の額（内書）であります。

3. 定款又は株主総会で定められた報酬限度額

取締役 月額 30百万円 監査役 月額 6百万円

4. 当社の取締役が、当社の子会社である株式会社池田泉州銀行の取締役を兼職中に、同行から当社取締役へ支払われた年間報酬等については、「当社の子会社からの報酬等（年間・合計）」の欄に記載しております。

5. 「当社の子会社からの報酬等（年間・合計）」の欄には、当社取締役が株式会社池田泉州銀行の支配人その他の使用人を兼ねている場合における報酬等13百万円を含んでおりません。

(3) 責任限定契約

氏 名	責 任 限 定 契 約 の 内 容 の 概 要
大 橋 太 朗	定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項が定める額とする内容の責任限定契約を締結しております。
平 松 一 夫	
今 中 利 昭	
佐々木 敏 昭	

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況
大 橋 太 朗	阪急電鉄株式会社相談役 株式会社FM802取締役（社外役員）
平 松 一 夫	住友電気工業株式会社取締役（社外役員） 大同生命保険株式会社監査役（社外役員） 新明和工業株式会社取締役（社外役員） 学校法人関西学院常任理事
今 中 利 昭	弁護士法人関西法律特許事務所弁護士
佐々木 敏 昭	学校法人泉州学園理事長（常勤）

注1. 社外取締役 大橋太郎氏の兼職先である阪急電鉄株式会社と株式会社池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、株式会社FM802と株式会社池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、それぞれあります。

2. 社外取締役 平松一夫氏の兼職先である住友電気工業株式会社と株式会社池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、大同生命保険株式会社と当社並びに株式会社池田泉州銀行との間には資本的関係が、新明和工業株式会社と株式会社池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、学校法人関西学院と株式会社池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、それぞれあります。

3. 社外監査役 今中利昭氏が社員を務める弁護士法人関西法律特許事務所と株式会社池田泉州銀行との間には、法律顧問契約があります。

4. 社外監査役 佐々木敏昭氏の兼職先である学校法人泉州学園と株式会社池田泉州銀行との間には、通常の銀行取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会及び監査役会 への出席状況	取締役会及び監査役会 における発言その他の 活動状況
大 橋 太 朗	1年9カ月	当年度開催の全ての定例取締役会（15回）に出席しております。	主に阪急グループにおいて多くの要職を歴任した企業経営者としての実務経験に基づき、発言を行っております。
平 松 一 夫	5年9カ月	当年度開催の定例取締役会（15回）中14回に出席しております。	関西学院大学学長としての経歴や他社における社外取締役・社外監査役としての幅広い経験を活かした発言を行っております。
今 中 利 昭	7年6カ月	当年度開催の全ての定例取締役会（15回）に出席し、また当年度開催の全ての監査役会（21回）に出席しております。	企業会計実務に豊富な経験を有する弁護士並びに他社での社外取締役としての経験に基づき、コンプライアンス面並びにリスク管理に関する事項について発言を行っております。
佐々木 敏 昭	7年6カ月	当年度開催の全ての定例取締役会（15回）に出席し、また当年度開催の全ての監査役会（21回）に出席しております。	高い能力・見識のもと、社外監査役として当社の経営全般について必要な発言・提言を行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等（年間・合計）	当社の子会社からの報酬等（年間・合計）
報酬等の合計	4人	29（―）	3（―）

注1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2．（ ）内は、報酬以外の金額（内書）であります。

3．当社の社外取締役が、当社の子会社である株式会社池田泉州銀行の社外取締役を兼職中に、同行から支払われた年間報酬等については、「当社の子会社からの報酬等（年間・合計）」の欄に記載しております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 当社の株式に関する事項

(1) 株 式 数	発行可能株式総数	普 通 株 式	850,050千株
		第 三 種 優 先 株 式	7,500千株
		第1回第七種優先株式	25,000千株
	発行済株式の総数	普 通 株 式	281,008千株
		第 三 種 優 先 株 式	7,500千株
		第1回第七種優先株式	25,000千株

注1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 当年度末における普通株式の自己株式は198千株であります。なお、当年度末における優先株式の自己株式はありません。

(2) 当年度末株主数	普 通 株 式	31,182名
	第 三 種 優 先 株 式	11名
	第1回第七種優先株式	13名

(3) 大 株 主

イ. 普通株式

株 主 の 氏 名 又 は 名 称	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 等	持 株 比 率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	54,145	19.28
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	11,869	4.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	7,023	2.50
池 田 泉 州 銀 行 従 業 員 持 株 会	6,772	2.41
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	6,305	2.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,175	2.19
野村信託銀行株式会社（池田泉州銀行従業員持株会信託口）	4,198	1.49
C B N Y D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O	4,068	1.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	4,056	1.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	3,845	1.36

注1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

4. 上記の野村信託銀行株式会社（池田泉州銀行従業員持株会信託口）（以下、「従持信託」といいます。）は、池田泉州銀行従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入したことによるものであります。なお、持株比率の算出上、従持信託が保有する株式数は自己株式に含めずに算出してあります。

ロ. 第三種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
株式会社日本政策投資銀行	1,500	20.00
株式会社あおぞら銀行	1,500	20.00
大同生命保険株式会社	1,500	20.00
伊丹産業株式会社	500	6.66
N E C キャピタルソリューション株式会社	500	6.66
興銀リース株式会社	500	6.66
株式会社島精機製作所	500	6.66
S k y 株式会社	250	3.33
南海電気鉄道株式会社	250	3.33
日本コルマー株式会社	250	3.33
芙蓉総合リース株式会社	250	3.33

- 注1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

ハ. 第1回第七種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
株式会社オーシー・ファイナンス	5,000	20.00
ダイキン工業株式会社	5,000	20.00
株式会社あおぞら銀行	3,000	12.00
伊丹産業株式会社	2,000	8.00
日亜鋼業株式会社	2,000	8.00
非破壊検査株式会社	2,000	8.00
N E C キャピタルソリューション株式会社	1,000	4.00
興銀リース株式会社	1,000	4.00
株式会社島精機製作所	1,000	4.00
阪急阪神ホールディングス株式会社	1,000	4.00
オート製薬株式会社	1,000	4.00
塩野義製薬株式会社	500	2.00
日本紙管工業株式会社	500	2.00

- 注1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5. 当社の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等
該当事項はありません。

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を 交付した者の人数
子会社及び子法人等 の会社役員及び使用人	(1) 名称 株式会社池田泉州ホールディングス 第7回新株予約権 (2) 目的となる株式の種類及び数 普通株式 94,800株 (3) 新株予約権の行使期間 平成28年8月31日から平成58年7月31日まで (4) 権利行使価額（1株当たり） 1円 (5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当社子会社の取締役及び執行役員の いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内 （10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新 株予約権を行使することができるものとする。	25名

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人		
指定有限責任社員 荒井 憲一郎	16	注3, 4, 5
指定有限責任社員 田中 宏和		
指定有限責任社員 刀 禰 哲朗		

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

- 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
- 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由
監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 当社、子会社及び子法人等が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額は116百万円であります。
- 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分の内容
処分対象
新日本有限責任監査法人（所在地：東京都千代田区）
処分内容
契約の新規の締結に関する業務の停止 3月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 当社及び当社グループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社では、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、倫理綱領及び行動規範を制定するとともに、コンプライアンス基本規定を定め、コンプライアンス委員会において、全般的な方針や具体的施策などの審議を行います。

また、その徹底を図るため、コンプライアンスを担当する役員を設置するとともに、総合リスク管理部においてコンプライアンスの取組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス・プログラムやコンプライアンス・マニュアルの制定、研修の実施などを通じ、役職員の教育等を行います。

さらに、法令上疑義のある行為等について当社及び当社グループ会社の役職員が直接情報提供を行う手段としてのグループ・コンプライアンス・ホットライン制度を設置・運営しており、当該通報を行ったことにより、通報者が不利益な扱いを受けることがないように通報者の保護を図っております。

インサイダー取引未然防止規定に役職員が遵守すべき基本事項を定め、インサイダー取引の未然防止を図ります。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の介入排除に努めるとともに、金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネーロンダリングの防止に努めます。

さらに、お客さまの保護及び利便性向上を推進し、「お客さま本位の徹底」を実現するため、顧客保護等管理を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議、その他委員会等の重要会議について、職務執行の記録として議事録等を作成・保管いたします。

また、取締役を決定者とする決裁文書及び付属書類についても適切に作成・保管いたします。

③ 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社の経営の健全性の維持と安定した収益確保を図るため、リスク管理基本規定を定め、当社及び当社グループ会社が抱えるリスクを信用リスク、市場リスク、資金流動性リスク、オペレーショナルリスクに区分の上、それぞれの所管部を明確にするとともに、リスク管理委員会を設置し、各リスクのモニタリングを行います。

また、危機管理規定を定め、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限に留めるとともに、業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保いたします。

④ 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当社及び当社グループ会社の役職員の職務の執行が効率的に行われるため、当社及び当社グループ会社の経営目標を定めるとともに、「グループ経営計画」を策定し、当該計画を具体化するため半期毎の業務計画を定めております。

また、取締役の職務の執行を効率的に行うため、経営会議を設置し、取締役会で決議した経営の基本方針に基づき、これを執行する上での重要事項を協議、決議する他、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項を事前に検討することとしております。

さらに、取締役の所管する本部及びその権限と責任を明確にするとともに、ITの活用も図りながら効率的な業務執行体制を構築・維持します。

⑤ 当社及び当社グループ会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社では、当社グループ各社を池田泉州ホールディングスのグループとして一体と考え、当社が適切に主導し、当社グループ各社が当社との連携を保ちつつ、自社の規模、事業の性質に応じた適切な内部管理体制を構築し、業務の健全かつ適切な運営を行います。

また、当社は、グループ経営管理として子会社に対する経営管理規定等を制定し、当社グループ各社から、その役職員の職務の執行に係る事項その他必要な報告を受け、協議する体制を構築しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局として監査役スタッフを配置いたします。このスタッフに対する業務執行の指揮命令は監査役が行うこととし、人事異動、人事評価等においても監査役の同意が必要であるなど、取締役からの独立性を確保いたします。

⑦ 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社グループ会社の取締役及び従業員等は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事項、その他必要な事項をすみやかに報告することといたします。また、グループ・コンプライアンス・ホットラインへの通報を行ったことにより、通報者が不利益な扱いを受けることがないように通報者の保護を図っております。

さらに、これを補完するため、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、A L M委員会等の重要な会議について、監査役が出席できる体制を構築しております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、内部監査部署、監査法人との間で意見交換会を開催しております。

また、監査役は取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、A L M委員会等の重要な会議に出席し、業務執行上の様々な問題点の把握に努めます。

さらに、監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、当社に償還を請求することが出来るものとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(コンプライアンスに対する取組みの状況)

コンプライアンス委員会が毎月開催され、当社及び当社グループ各社の方針・施策の審議を行っており、加えて、半期毎にコンプライアンス・プログラムを制定し、反社会的勢力への対応等、職員に対して周知徹底を図っております。

また、グループコンプライアンス態勢の定着に向けた取組みとして、関連会社コンプライアンス連絡会を実施しております。

さらに、グループ・コンプライアンス・ホットライン制度についても適切に運用されており、当該通報を行ったことにより、通報者が不利益な扱いを受けることがないよう通報者の保護を図っております。

(損失の危険の管理に対する取組みの状況)

リスク管理委員会が毎月開催され、当社及び当社グループ各社が抱える各リスクのモニタリングがなされております。

危機管理規定、コンティンジェンシープランに定める事象が発生した場合には、業務継続及び迅速な通常機能回復の確保に努めております。

また、災害訓練を実施する等、当社及び当社グループ各社の危機管理に係るモニタリング、危機管理体制強化を図っております。

(職務執行の適正性および効率的に行われることに対する取組みの状況)

取締役会が当事業年度15回開催され、各議案についての審議、職務執行の状況等についての監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されております。

また、取締役の職務の執行が効率的に行われるため、経営目標を定めるとともに、経営計画を具体化するため半期毎に業務計画が策定されております。

(当社グループにおける業務の適正性に対する取組みの状況)

取締役会・経営会議付議基準に基づき、当社グループ各社の重要事項について、当社取締役会・経営会議において審議しております。

また、子会社に対する経営管理規定等に基づき、当社グループ各社から必要な報告を受け、協議を行っております。

(監査役の監査が実効的に行われることに対する取組みの状況)

監査役スタッフとして2名配置しており、スタッフへの指揮命令は常勤監査役が行い、人事異動及び人事評価についても取締役からの独立を保っております。

監査役会は当事業年度21回開催されており、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

また、監査役は、当社の取締役会、経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、ALM委員会等に参加し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

さらに、監査役会はあらかじめ必要な経費を予算化し、臨時費用については、その都度会社へ請求しております。

9. 特定完全子会社に関する事項

イ. 当該特定完全子会社の名称及び住所

株式会社 池田泉州銀行
大阪市北区茶屋町18番14号

ロ. 当該株式会社及びその完全子会社等における当該特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における帳簿価額の合計額

203,721百万円

ハ. 当該株式会社の当該事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額

207,964百万円

10. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

11. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

12. その他

該当事項はありません。

連結計算書類

第8期末 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	675,966	預 金	4,799,493
コールローン及び買入手形	172	コールマネー及び売渡手形	14,809
買 入 金 銭 債 権	31	売 現 先 勘 定	9,907
商 品 有 価 証 券	317	債券貸借取引受入担保金	249,762
金 銭 の 信 託	26,979	借 用 金	160,997
有 価 証 券	929,505	外 国 為 替	583
貸 出 金	3,813,333	社 債	20,000
外 国 為 替	6,340	そ の 他 負 債	51,996
そ の 他 資 産	61,550	賞 与 引 当 金	1,798
有 形 固 定 資 産	38,508	退 職 給 付 に 係 る 負 債	142
建 物	16,352	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	33
土 地	15,776	睡眠預金払戻損失引当金	486
リ ー ス 資 産	19	ポ イ ン ト 引 当 金	226
建 設 仮 勘 定	122	偶 発 損 失 引 当 金	350
その他の有形固定資産	6,238	特 別 法 上 の 引 当 金	1
無 形 固 定 資 産	5,216	繰 延 税 金 負 債	92
ソ フ ト ウ ェ ア	4,102	支 払 承 諾	13,006
の れ ん	285	負 債 の 部 合 計	5,323,688
その他の無形固定資産	828	(純 資 産 の 部)	
退 職 給 付 に 係 る 資 産	14,334	資 本 金	102,999
繰 延 税 金 資 産	9,526	資 本 剰 余 金	57,365
支 払 承 諾 見 返	13,006	利 益 剰 余 金	75,244
貸 倒 引 当 金	△21,883	自 己 株 式	△2,097
資 産 の 部 合 計	5,572,906	株 主 資 本 合 計	233,512
		その他の有価証券評価差額金	7,793
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△139
		退職給付に係る調整累計額	3,184
		その他の包括利益累計額合計	10,838
		新 株 予 約 権	105
		非 支 配 株 主 持 分	4,760
		純 資 産 の 部 合 計	249,217
		負債及び純資産の部合計	5,572,906

第8期 連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金	額
経常収益			103,065
資金運用収益		56,876	
貸出金利	息	42,414	
有価証券利息配当金		14,015	
コールローン利息及び買入手形利息		26	
預け金	利息	379	
その他の受入利息		42	
役務取引等収益		18,893	
その他の業務収益		11,466	
その他の経常収益		15,828	
償却債権取立	益	1,522	
その他の経常収益		14,305	
経常費用			82,396
資金調達費用		7,697	
預金	利息	3,226	
譲渡性預金	利息	0	
コールマネー利息及び売渡手形利息		23	
売現	先利息	36	
債券貸借取引支払	利息	1,518	
借入金	利息	673	
社債	利息	876	
その他の支払利息		1,341	
役務取引等費用		6,461	
その他の業務費用		3,879	
営の業務経費用		51,955	
その他の経常費用		12,402	
貸倒引当金繰入	額	1,709	
その他の経常費用		10,692	
経常利益			20,668
特別損失			297
固定資産処分	損失	202	
減損	損失	93	
その他の特別損失		1	
税金等調整前当期純利益			20,371
法人税、住民税及び事業税		2,458	
法人税等調整額		4,043	
法人税等合計			6,502
当期純利益			13,869
非支配株主に帰属する当期純利益			1,658
親会社株主に帰属する当期純利益			12,210

第8期 連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) (単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	102,999	57,361	68,521	△2,678	226,203
当 期 変 動 額					
合併による増減		8			8
剰 余 金 の 配 当			△5,486		△5,486
親会社株主に帰属 する当期純利益			12,210		12,210
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△4		581	577
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	4	6,723	580	7,308
当 期 末 残 高	102,999	57,365	75,244	△2,097	233,512

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰 延 ヘッジ損益	退 職 給 付 に 係 る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計			
当 期 首 残 高	21,753	△144	1,927	23,536	91	8,172	258,005
当 期 変 動 額							
合併による増減							8
剰 余 金 の 配 当							△5,486
親会社株主に帰属 する当期純利益							12,210
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							577
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△13,959	5	1,257	△12,697	13	△3,412	△16,095
当 期 変 動 額 合 計	△13,959	5	1,257	△12,697	13	△3,412	△8,787
当 期 末 残 高	7,793	△139	3,184	10,838	105	4,760	249,217

計算書類

第8期末 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,721	流 動 負 債	182
現金及び預金	482	未払費用	15
繰延税金資産	7	未払法人税等	80
未収入金	305	未払消費税等	14
未収還付法人税等	878	未払金	0
その他	47	賞与引当金	13
固 定 資 産	206,242	その他	58
有形固定資産	0	固 定 負 債	2,072
工具、器具及び備品	0	長期借入金	1,942
無形固定資産	4	長期前受収益	93
ソフトウェア	2	その他	36
商標権	2	負 債 の 部 合 計	2,255
投資その他の資産	206,237	(純 資 産 の 部)	
関係会社株式	206,142	株 主 資 本	205,603
長期前払費用	93	資 本 金	102,999
繰延税金資産	0	資 本 剰 余 金	95,507
		資本準備金	65,499
		その他資本剰余金	30,007
		利 益 剰 余 金	9,194
		その他利益剰余金	9,194
		繰越利益剰余金	9,194
		自 己 株 式	△2,097
		新 株 予 約 権	105
資 産 の 部 合 計	207,964	純 資 産 の 部 合 計	205,708
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	207,964

第8期 損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	6,358
関 係 会 社 受 取 配 当 金	5,601
経 営 管 理 料	757
営 業 費 用	752
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	752
営 業 利 益	5,605
営 業 外 収 益	37
受 取 利 息	0
受 取 保 証 料	34
雑 収 入	2
営 業 外 費 用	0
雑 損 失	0
経 常 利 益	5,642
税 引 前 当 期 純 利 益	5,642
法人税、住民税及び事業税	32
法 人 税 等 調 整 額	△5
法 人 税 等 合 計	26
当 期 純 利 益	5,616

第8期 株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) (単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	102,999	65,499	30,012	95,511	9,064	9,064
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△5,486	△5,486
当 期 純 利 益					5,616	5,616
自己株式の取得						
自己株式の処分			△4	△4		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△4	△4	129	129
当 期 末 残 高	102,999	65,499	30,007	95,507	9,194	9,194

(単位：百万円)

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	△2,678	204,897	91	204,989
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△5,486		△5,486
当 期 純 利 益		5,616		5,616
自己株式の取得	△1	△1		△1
自己株式の処分	581	577		577
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			13	13
当 期 変 動 額 合 計	580	705	13	719
当 期 末 残 高	△2,097	205,603	105	205,708

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社 池田泉州ホールディングス
取締役会 御中

新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 荒 井 憲一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 宏 和 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 刀 禰 哲 朗 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社池田泉州ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社 池田泉州ホールディングス
取締役会 御中

新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 荒 井 憲一郎 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 中 宏 和 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 刀 禰 哲 朗 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社池田泉州ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

株式会社池田泉州ホールディングス 監査役会

監査役(常勤) 西 隆 史 ㊞

監査役(常勤) 青 柳 茂 ㊞

監 査 役 今 中 利 昭 ㊞

監 査 役 佐々木 敏 昭 ㊞

(注) 監査役今中利昭及び監査役佐々木敏昭は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

[illegible]

大阪国際会議場 (グランキューブ大阪) 10階 会議室

所在地

〒530-0005
大阪市北区中之島5丁目3番51号

TEL

06-4803-5555(代表)

FAX

06-4803-5620

URL

<http://www.gco.co.jp/>



周辺アクセス



電車

- 京阪電車中之島線「中之島(大阪国際会議場)駅」(2番出口) ... ▶ 徒歩 約15分
- JR環状線「福島駅」 ▶ 徒歩 約15分
- JR東西線「新福島駅」(2・3番出口) ▶ 徒歩 約15分
- 阪神本線「福島駅」(3番出口) ▶ 徒歩 約15分



バス

♀ 大阪市営バス (53系統 船津橋行または55系統 鶴町四丁目行)

JR「大阪駅」

駅前バスターミナル

◀... 約15分 ...▶

「堂島大橋」

バス停下車すぐ

♀ 中之島ループバス「ふらら」

地下鉄・京阪「淀屋橋駅」

(4番出口・住友ビル前)

◀... 約15分 ...▶

「リーガロイヤルホテル・大阪国際会議場前」

バス停下車すぐ

♀ シャトルバス (定員28名)

JR「大阪駅」

桜橋口

◀... 約10分 ...▶

リーガロイヤルホテル

※当日は大変混雑することが予想されますので、上記公共交通機関のご利用をおすすめします。

当日は駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。